

市第99号議案

平成28年度横浜市港湾整備事業費会計補正予算（第1号）

平成28年度横浜市の港湾整備事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

平成28年12月6日提出

横浜市 市長 林 文 子

提 案 理 由

大黒ふ頭上屋整備事業の繰越明許費を設定したいので提案する。

市第99号

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾整備費	2 施設整備費	大黒ふ頭上屋整備事業	千円 40,000
<b>設 定 額 合 計</b>			<b>40,000</b>